

沿岸広域振興局長告示第97号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、小本川土地改良区（下閉伊郡岩泉町）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成26年10月31日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

1 就任

(1) 理事

佐々木 勝 弘	下閉伊郡岩泉町小本字南中野 5 番地 1
加 藤 正 明	〃 〃 袈野字赤鹿89番地 3
武 田 健	〃 〃 中里字下中里11番地
箱 石 雅 邦	〃 〃 小本字小本 6 番地
金 澤 富寿男	〃 〃 〃 字本茂師65番地
加 藤 久 民	〃 〃 中里字林の下10番地
竹 花 重	〃 〃 中島字卒郡26番地

(2) 監事

小 成 茂	下閉伊郡岩泉町小本字小本14番地 8
千 葉 藤 男	〃 〃 中島字中島30番地
三 浦 金 作	〃 〃 小本字中野 2 番地 1

2 退任

(1) 理事

佐々木 勝 弘	下閉伊郡岩泉町小本字南中野 5 番地 1
加 藤 正 明	〃 〃 袈野字赤鹿89番地 3
竹 花 善 吉	〃 〃 中島字卒郡 7 番地
武 田 健	〃 〃 中里字下中里11番地
箱 石 雅 邦	〃 〃 小本字小本 6 番地
金 澤 富寿男	〃 〃 〃 字本茂師65番地

(2) 監事

小 成 茂	下閉伊郡岩泉町小本字小本14番地 8
千 葉 藤 男	〃 〃 中島字中島30番地
三 浦 金 作	〃 〃 小本字中野 2 番地 1